

# J A M 政策NEWS

2009年3月3日 第2009-16号

【発行】 J A M

【発行責任者】 斉藤 常

【編集】 政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

## 雇用の安定・創出に向け政労使が合意

本日（3/23）午前、連合と政府、日本経団連など経済団体は総理官邸において政労使会合を持ち、「雇用安定・創出の実現に向けた政労使合意」をまとめました。

本合意では、「雇用失業情勢が今後深刻の度を増し、今後さらに厳しい局面を迎える懸念がある」との認識のもと、「雇用の安定は社会の安定の基盤であり、我が国における長期雇用システムが人材の育成および労使関係の安定を図り、企業・経済の成長・発展を支えてきたことを再認識し、雇用の安定に向け最大限の努力を行う

必要がある」として、雇用維持の一層の推進など5つの取り組みを掲げ、労働側、経営側、政府のそれぞれどのような取り組みを行うかが示されています。（概要は下記参照）

今後は、政労使合意の内容をふまえ、各々の立場から雇用対策を強化していくこととなります。連合は労働組合の役割発揮はもとより、引き続き政府や経済界への要請を強化しつつ、具体的な雇用対策の実施を求めていくこととしています。（合意の全文は添付ファイル参照）

	経営側の取り組み	労働側の取り組み	政府の取り組み
雇用維持の一層の推進	雇用の安定は企業の社会的責任であることを十分認識し、個々の実情に応じ、成果の適切な配分や労働者の公正な処遇に配慮しつつ、残業の削減を含む労働時間の短縮等を行い、雇用の維持に最大限の努力を行う、など。	生産性の向上は雇用を増大するとの認識の下、コスト削減や、新事業展開など経営基盤の維持・強化に協力する。また、失業のない労働移動の取り組みに協力する。	残業削減、休業、教育訓練、出向などにより雇用維持を図る、いわゆる「日本型ワークシェアリング」への労使の取り組みを促進するため、雇調金支給の迅速化、内容の拡充を図り、正規・非正規を問わず雇用維持のための支援を早急に行う。また、中小企業の資金繰り支援に万全を期す
職業訓練等セミナー	訓練施設や人材を提供する等、労働者の職業訓練の実施に最大限の支援、協力を行う。また、ハローワークによる職業紹介に協力する。	自らの職業能力の開発向上に努力する。また、誠実かつ熱心に求職活動を行う。	企業のニーズ、人材不足分野等の実態を踏まえた、職業訓練・研修の拡大、内容・期間の拡充・強化。ハローワークの機能強化、組織・体制の拡充・強化。職業紹介、生活相談等をワンストップで行える拠点の整備、など。
就職困難者の生活安定	職業訓練の実施、求人の提供、労働者の受入れに最大限協力する。この際、過去の就業実態や離職状況にとらわれず、人物本位による採用を行うよう努める。	自らの職業能力の開発向上に努力する。また、ハローワークによる指導、援助に応え、誠実かつ熱心に求職活動を行い、就職できるよう努める。	再就職が困難な者の就職を実現するため、ハローワークが中心となって、離職者等の就業意欲・能力の底上げを図り、職業訓練中の生活保障、住居・生活支援、就職支援を強化する。
雇用の実現・創出	個々の実情に応じ、新事業の開拓や事業転換等に努める。「ふるさと雇用再生特別交付金」について、必要な支援に努める。	新たな事業分野についての理解を深め、労働市場の実態を踏まえた適切な職業選択を行う。「ふるさと雇用再生特別交付金」について、必要な支援に努める。	財政出動による需要喚起を始め、産業政策、中小企業対策等の施策を総動員し、今後成長が見込まれる重点分野の雇用創出を図る。
【周知徹底等】政府、日本経団連、日本商工会議所、全国中書記行団体中央会および日本労働組合総連合会は、この合意に盛り込まれたそれぞれの役割を十分果たすよう最大限の努力を傾注するとともに、この合意を個々の企業の労使に周知徹底し、適切な実施が確保されるよう、働きかけを行う。			